

随意契約締結状況(100万円以上)

[令和7年4月～令和7年5月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の 名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	北海道ブロック血液センター 電気設備保守点検	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年4月1日	株式会社関電工北海道支店 札幌市中央区北1条西4丁目1番地2	¥11,187,000	同社は、当センターの電気設備の施工業者であり、設備・仕様を熟知しているため契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	北海道ブロック血液センター 空調設備保守業務の委託	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年4月1日	新菱冷熱工業株式会社北海道支店 札幌市中央区北5条西6丁目2番2号	¥22,800,000	同社は、当該設備の施工業者で仕様等を熟知しており、適切な保守業務が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	北海道赤十字血液センター B4サイズ折込チラシの作成	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年4月17日	ジャパンプリント株式会社 札幌市豊平区平岸3条2丁目1-24	¥1,309,000	契約の目的物件の予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
4	北海道赤十字血液センター 移動採血車発電機の更新	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年4月26日	アイ・ティ・エンジニアリング 札幌市中央区南13条西13丁目	¥4,928,000	同社は、発電機メーカーの指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	北海道赤十字血液センター 移動採血車の板金修理・塗装	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年4月28日	富士自動車工業株式会社 札幌市北区新川3条20丁目1-1	¥1,863,840	同社は車両のメンテナンス業者であり、車両の構造等を熟知していることから、安全かつ迅速に通常業務に支障をきたすことなく実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況(100万円以上)

[令和7年4月～令和7年5月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の 名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
6	北海道赤十字血液センター釧路事業所 移動採血車発電機の更新	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年5月15日	東京特殊車体株式会社 東京都八王子市長沼町1304番地1	¥3,608,000	同社は発電機の制作会社であり、構造を熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	北海道赤十字血液センター 移動採血車における予約記念品の調達 (歯みがき粉)	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2025年5月29日	サンスター株式会社 東京都港区芝3-8-2芝公園ファーストビル 21F	¥1,540,000	契約の目的物件の予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	